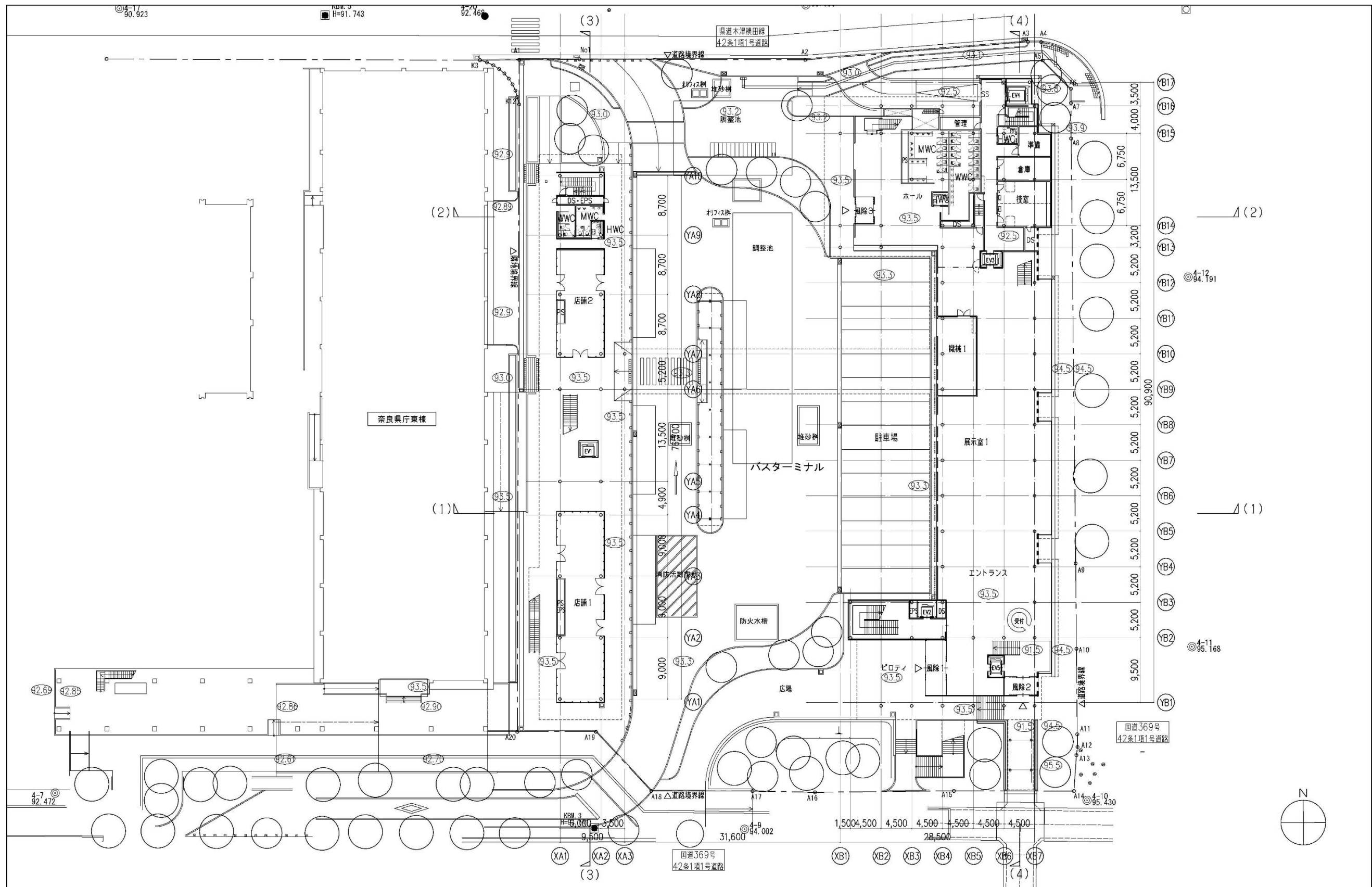
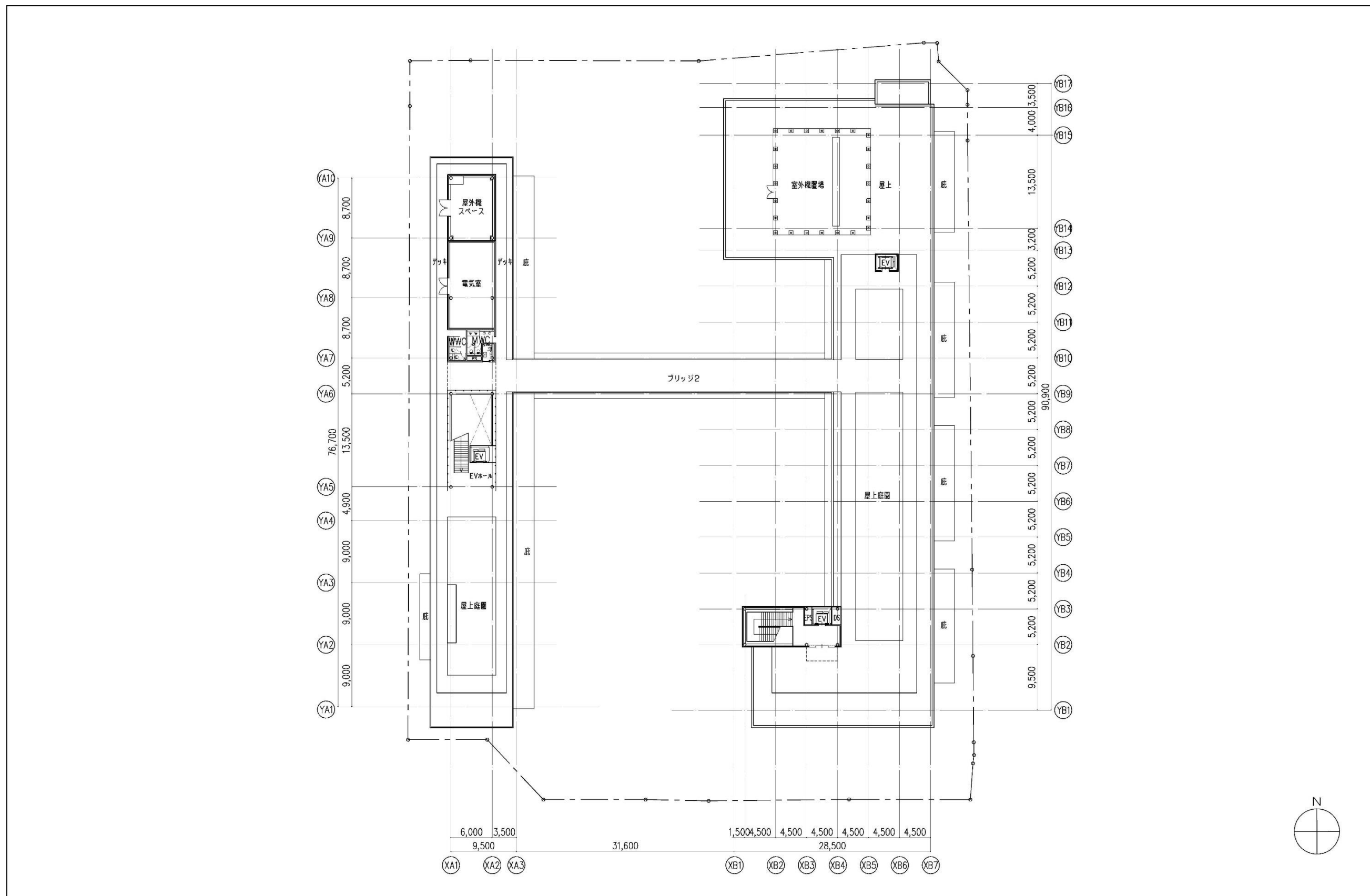


3-3. 平面図

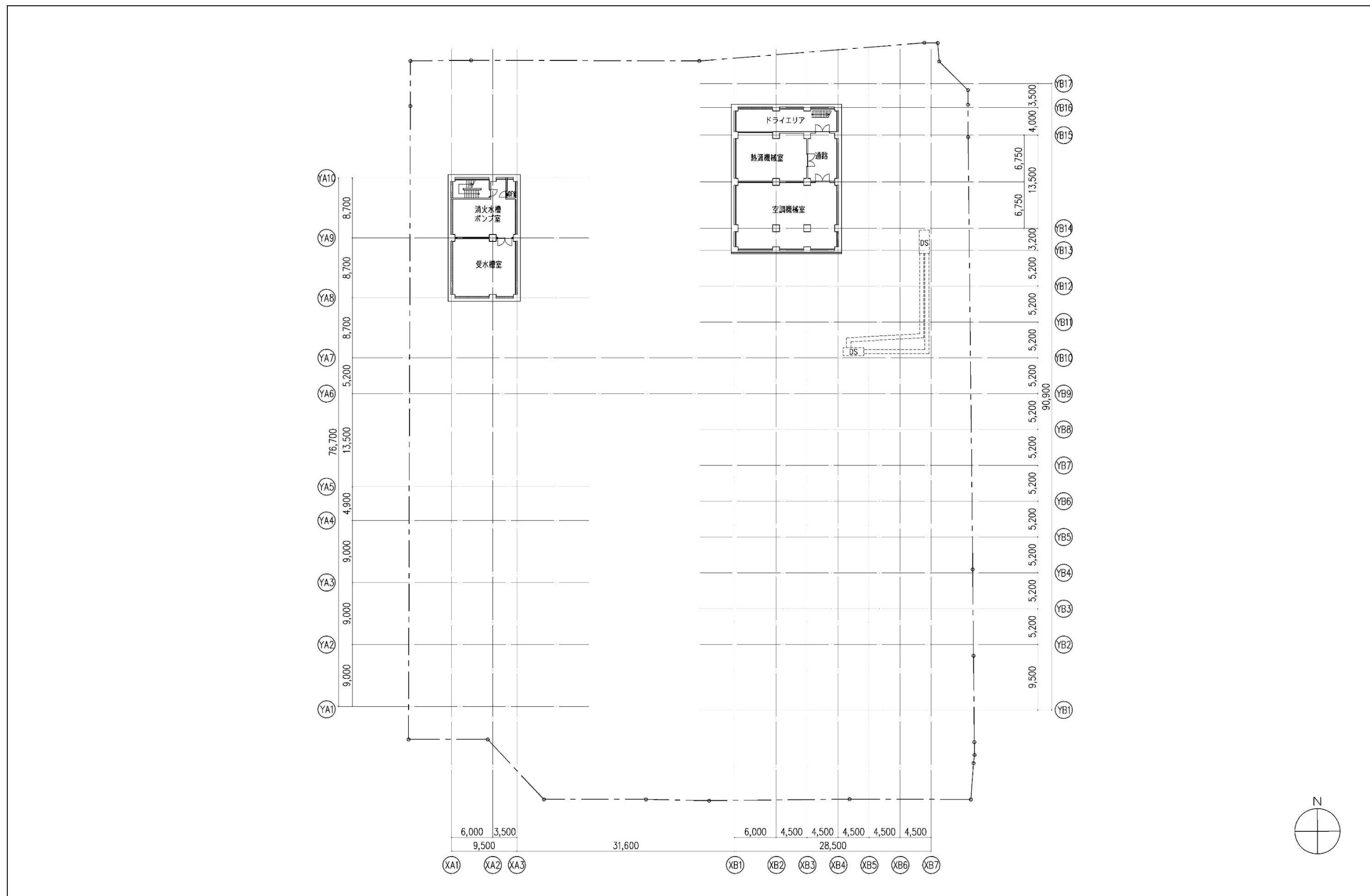
(1) 地上部1階平面図



(3) 屋上部平面図



(4) 地下部1階平面図



VI. (仮称) 登大路バスターミナルの整備内容の検討経緯

奈良県は、(仮称) 登大路バスターミナルの整備内容の検討について平成 23 年度 (2011) に着手し、名勝奈良公園の保存管理・活用に資する整備となるよう、下記に示すとおり奈良公園地区整備検討委員会及び奈良公園地区整備検討部会における検討プロセスを踏みながら、その整備内容の検討を進めてきた。また、整備内容の検討の進捗状況に応じて、文化庁との協議を行ってきたところである。

開催年月		検討プロセス	主な議事	主な指摘事項	その主な対応
平成 23 年	3 月	第 2 回奈良公園地区整備検討委員会	・(仮称) 登大路バスターミナルの整備検討の着手について	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称) 登大路バスターミナルは、公共交通利用促進の観点からも近鉄奈良駅に近い場所に整備することが望ましい。 ・(仮称) 登大路バスターミナルを起点に、高畑やならまちへも、ぐるっとバスで巡れるようになることよい。 ・奈良公園は、修学旅行など観光バスの流入が多いので、その対策は重要である。 ・(仮称) 登大路バスターミナルは、どういう人をターゲットにするのかで対策も分かれる。 	・交通渋滞の緩和の観点から(仮称) 登大路バスターミナルの必要性を再検討した。
	11 月	第 3 回奈良公園地区整備検討委員会	・(仮称) 登大路バスターミナルの整備の進め方について	<ul style="list-style-type: none"> ・民間バスや市内循環バスの乗り継ぎを考慮して、ターミナルを設けるなど利便性に考慮する必要がある。 ・リピーターとしてもう一度奈良に来ていただけるための情報発信が必要である。 	・(仮称) 登大路バスターミナルは、交通渋滞の緩和に資する施設であるとともに、奈良公園の魅力向上に資する施設となるよう、整備の考え方を再検討した。
	12 月	第 4 回奈良公園地区整備検討委員会			
平成 25 年	7 月	第 5 回奈良公園地区整備検討委員会		<ul style="list-style-type: none"> ・県庁舎との一体的な活用の可能性について検討してはどうか。 ・ターゲットを若年層に設定し、アピールできるものをつくる視点も必要である。 ・広域交通、観光の観点から、ターミナルを拠点に県南部への誘導を検討することも必要である。 	
平成 26 年	2 月	第 7 回奈良公園地区整備検討委員会	・(仮称) 登大路バスターミナルの基本構想について	<ul style="list-style-type: none"> ・奈良公園として価値を損なわないことが重要である。 ・法的、制度的なクリアと併せて、興福寺旧境内地であることに留意する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・奈良公園地区整備検討部会を設置し、必要に応じ専門的な知見から意見を伺えるよう、検討プロセスの充実を図った。 ・興福寺旧境内地の地割を示す築地塀、名勝図会に紹介されるナラノヤエザクラを保存することとした。 ・建造物の意匠形態は、吉城園等の名勝奈良公園の風致景観を損ねないことをデザイン検討の前提とした。 ・特に、(仮称) 登大路バスターミナルと吉城園周辺との調和に配慮し、大宮通り、国道 369 号のシーケンス景観の向上を図ることとした。 ・(仮称) 登大路バスターミナルの基本構想に関する検討プロセスを踏まえ、整備内容に関する指摘事項に十分留意し、基本設計に着手することとした。
	5 月	第 1 回奈良公園地区整備検討部会		<ul style="list-style-type: none"> ・ターミナルは一帯の景観を構成する重要な要素である。周辺の風致景観を損なわないよう、意匠形態のデザインに十分留意する必要がある。 ・観光誘致を全面にだすのではなく、成り立ち等、計画地の有する価値を丁寧に拾い上げながら、次世代につなげられる質の高いものを検討する必要がある。 	
	7 月	第 8 回奈良公園地区整備検討委員会		<ul style="list-style-type: none"> ・吉城園とターミナルの範囲だけでなく、奈良の町全体からここをどう位置づけるかという広い目で見たと、風致景観の保存、活用のあり方を検討すべきである。 ・検討を進めていくプロセスは、チェック機能も含めて、しっかりとプロセスを経ていくことを考えてほしい。 	
	9 月	第 2 回奈良公園地区整備検討部会 (個別に委員へ意見聴取)		<ul style="list-style-type: none"> ・ターミナルの規模が大きいため、歩行者への圧迫感を与えないよう検討すべきである。 ・吉城園との連続性が低いように感じる。マツの植栽や、意匠形態で工夫できる余地がある。 ・講義室のような教育施設を持ち、奈良公園をはじめとした、奈良の歴史を発信、教育する必要がある。 	
	12 月	第 9 回奈良公園地区整備検討委員会		<ul style="list-style-type: none"> ・基本設計を進めることについて概ね了解をいただいた。 ・ターミナルは、奈良市中心市街地の渋滞対策と併せて、奈良公園の中心部への自動車の流入抑制を図るため、そのコントロール機能を果たすという理念が大事である。 ・奈良公園のエントランス部分に、ガイダンス施設やおもてなし施設として歴史文化学習や店舗等があることは、魅力がある。 	
平成 27 年	7 月	第 3 回奈良公園地区整備検討部会	・(仮称) 登大路バスターミナルの基本設計について	<ul style="list-style-type: none"> ・眺望景観への配慮、国道 369 号沿いのまち並みとの調和等、現案には、施設規模や意匠形態等、検討すべき課題がある。 ・屋上緑化は、面積を縮小するとともに、シンプルなデザインとすべきである。 ・県庁舎の近代建築物としての価値を評価し、ターミナルとの連続性に留意すべきである。 ・色彩は、規模等の関係から圧迫感を与えないよう検討すべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・指摘事項を踏まえ、(仮称) 登大路バスターミナルの基本設計を検討した。 ・具体的には、町並みとの一体感に配慮したデザイン検討(分節化)、屋上緑化のスケール検討、色彩検討等を行った。
	8 月	第 10 回奈良公園地区整備検討委員会		<ul style="list-style-type: none"> ・奈良市中心市街地の渋滞対策、奈良公園の中心部への自動車の流入抑制という点からして、これほどの好立地にターミナル機能を整備するという取り組みは評価できる。 ・(仮称) 登大路バスターミナルをハブに、公園利用者の多様なニーズに応えることができる移動システムの検討を並行して進めるべきである。 ・(仮称) 登大路バスターミナルも意匠形態は、東棟の屋上部や緑地の整備による吉城園周辺との調和等、国道 369 号沿いの町並みと調和した規模やデザインが検討課題である。 	
	12 月	第 4 回奈良公園地区整備検討部会		<ul style="list-style-type: none"> ・大宮通り沿いの沿道景観に配慮し、西棟のスケールダウンを図ったことは評価できる。 ・東棟は、情報発信の機能を有しているために規模が大きくなっている。東棟の規模の根拠を明確にするためにも、吉城園周辺等、公園内の機能分担の考え方を整理する必要がある。 	
平成 28 年	1 月	第 5 回奈良公園地区整備検討部会		<ul style="list-style-type: none"> ・西棟屋上の手すりをセットバックし、外観意匠を工夫して周辺景観との調和を図ったことは評価できる。 ・緑地については、奈良公園の植栽計画に基づき、クロマツ疎林ゾーンとして将来的に建造物と周辺景観との調和を図っていくことを明記する必要がある。 ・(仮称) 登大路バスターミナルが果たす機能と都市公園奈良公園における役割分担の整理、施設規模の検討、周辺景観との調和を図るために行った西棟のスケールダウンや東棟の分節化等の基本設計の充実等、整備内容の充実が図られてきている。 ・今までの検討経緯を踏まえ、整備検討委員会での審議、文化庁との協議を進めることとする。 	・(仮称) 登大路バスターミナルの基本設計に関する検討プロセスを踏まえ、整備内容に関する指摘事項に十分留意の上、整備内容の検討を継続することとした。